

樹木医の診断チェックポイント

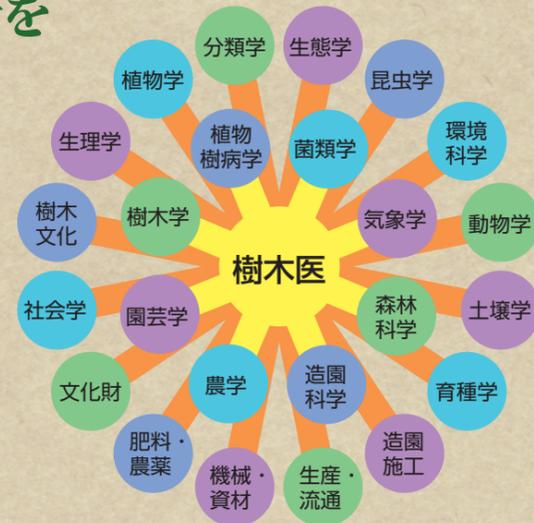
チェックポイント	原因例	対策例
全体	●葉、枝、樹幹、根元、根などでの病害、虫害、損傷、周囲の環境条件の変化など	●周囲の障害物の除去 ●病害虫防除 ●枯枝の除去 ●剪定 ●癒合・防菌剤の塗布 ●土壌改良・施肥 ●客土 ●灌水・排水施設の設定 ●根や幹などの外科手術 ●根の損傷、枯死箇所への切戻し ●不定根の育成 ●支柱、ワイヤー等の設置 ●樹幹傾斜の是正 ●既存木の除去と植替え ●案内板・看板などの設置 ●立ち入り防止柵の設置 ●処置後の維持管理 ●日常的観察 ●定期健康診断
葉と枝	●葉の変色、矮小化 ●葉量の減少、落葉 ●食痕、病斑 ●伸長量の減退 ●梢端枯れ、枝枯れ	●病害虫 ●環境の変化（日照、通風、気温、雨量、降雨のpHなど） ●土壌の悪化 ●根に生じた病害や障害
樹幹と根元	●腐朽、空洞、キノコ	●材質腐朽病（ベッコウタケ、コフキササルノコシカケなど）
	●樹皮の変色・剥離	●損傷、病害、虫害、落雷など
	●木のこぶ	●伝染性あるいは非伝染性の病害
	●虫穴、木くず、ヤニ害虫の付着など	●害虫の寄生（ゴマダラカミキリ、コスカシバ、カイガラムシ類など） ●病害（漏脂病など）
	●亀裂、損傷	●落雷、強風、冠雪、凍裂、衝突など
●樹幹の不自然な傾斜	●根の腐朽、根張り不良、強風	●住民との協働 ●行政との連携 ●教育・啓発・指導 ●後継樹の育成
根	●腐朽、枯死 ●伸長量の減退 ●損傷 ●変色、菌糸の蔓延	●土壌の悪化（踏み固め、盛土、舗装、掘削、養分過不足など） ●土壌の水分の変化（乾燥化、過湿化） ●根株腐朽病（ベッコウタケ、カイメンタケなど） ●土壌病害（白紋羽病、ならたけ病など）

樹木医の業務

樹木医はさまざまな科学・技術を総合して業務を行います。

樹木医は、樹木の生理、生態、生育環境などさまざまな現象を把握し、関連する分野を含めた科学的成果や技術・知識を総合して業務を行います。

樹木の生命現象にはまだ解明されていない多くの事象があります。このため、樹木医は常に知識、技術、見識の研鑽に努め、幅広い科学的な知見や経験に基づいて樹勢の回復や健康の維持、後継樹の育成、樹木の保全に取り組んでいます。



福島県：三春滝桜

‘樹木とともに生きる’

樹木医と一般社団法人日本樹木医会（以下、本会という）

- 樹木医は、巨樹・名木や街路樹、公園樹、庭木など様々な樹木を対象に調査・診断、保護育成、後継樹の育成などの幅広い業務に携わる専門家です。1991年に林野庁が創設し、現在は一般財団法人日本緑化センターが行う試験に合格し、同センターに登録して名乗ることができます。
- 1992年に全国の樹木医を会員として、本会の前身である日本樹木医会を設立し、2007年に一般社団法人となりました。2016年現在、2,000人を超える樹木医に賛助者を加え、都道府県に支部を置いて樹木とともに生きる活動を進めています。
- 本会と会員は、樹木医学と関連する技術・知識等の向上に努め、調査・診断・治療を行い、図書の出版や国際交流などを積極的に推進するとともに、樹木との共生の歴史とその遺産を‘樹木文化’と考え、各地域の人々とも力を合わせて自然環境の保全に貢献することを目指しています。

*「樹木医」は、一般財団法人日本緑化センターの登録商標です。

樹木医による診断と治療はこのように行われます

1 樹木が健康を損なうさまざまな原因

●環境条件

- ・乾燥や寒さなどにより、しおれたり枯れたりする
- ・大きな木や建物の日陰などで日照が十分得られず衰える
- ・強風、落雷、冠雪などで枝が折れたり幹が倒れたりする
- ・土壌の硬さや種類、養分の不足などで衰える
- ・水分や温度、風などの周辺環境の急な変化で衰える

●病害虫

- ・病気にかかる（木材腐朽病、マツ材線虫病、てんぐ巣病など）
- ・虫や動物などに食害される（カミキリムシ類、キクイムシ類、ガ類、ネズミ、シカなど）

●生育状況の変化

- ・根元が掘られたり、土が盛られたり、土中の水が滞って根が腐る
 - ・踏み固められて根が傷んだり生育が害されたりする
- これらを調べて総合的な診断を下します。

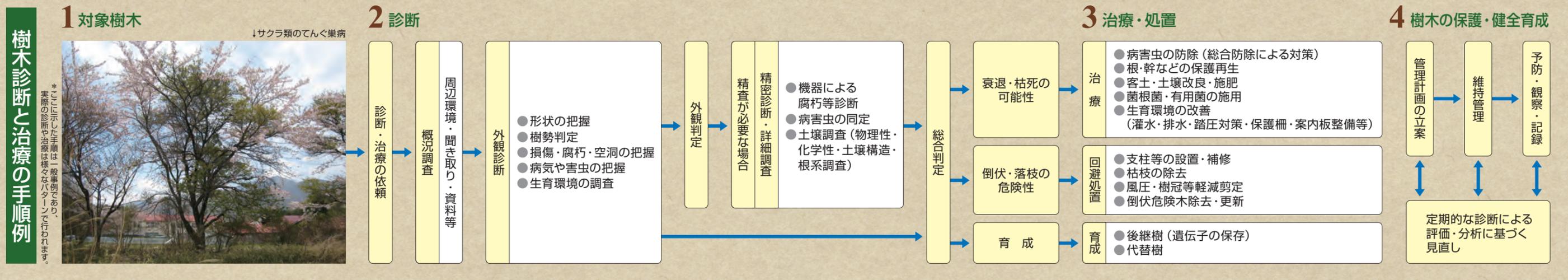
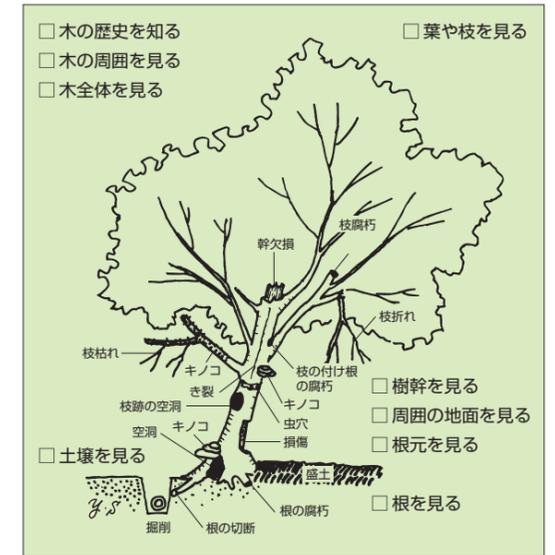


2 樹木医による診断

- ・環境条件やその変化、樹木と人の関わり、生育経過などを調べます
- ・病害虫の種類やその症状、土壌や根の状態などを調べます
- ・機器を用いて幹や根、土壌の状態を詳しく調べます
- ・以上を調べた結果に基づいて樹木の健康を損なう原因を探り、対策を立てます



●樹木医の診断チェックポイント



3 樹木医による治療・処置

- ・診断で分かったことへの対策を立て、適切な処置による樹木の健康回復を目指します
- ・樹木の所有者や管理者と樹木医が信頼関係のもと、十分話し合ってから進めます
- ・病害虫の防除には生態系や農作物など、環境に配慮した方法（総合防除）を用います
- ・治療は小規模から大規模、また、建設機械を使用することがあります。
- ・治療期間は内容により、数日から数年を必要とすることがあります



4 樹木の保護・健全育成 みんなで守り育てる樹木

- ・治療処置は健康回復の第一歩、その後も樹木を見守ることが大切です
- ・定期的な観察と診断によって樹木の異常や環境の変化などを記録します
- ・管理計画を作って適切な管理を行うとともに、後継樹の育成も行います
- ・樹木とともに生きる人々と樹木医が互いに協力合うことが大切です

